

令和 7 年 1 2 月 5 日

建設業者関係者 様

契約検査課長

建設業法等の一部を改正する法律の施行に伴う、建設工事の入札における「工事費内訳書」様式の変更について（通知）

令和 7 年 1 2 月 1 2 日施行の「建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律」により、入札時に提出を求めている「工事費内訳書」の様式を下記のとおり変更いたしますので、ご承知いただけますようお願いいたします。

## 記

### 1 対象工事

電子入札で行うすべての建設工事を対象とします。

### 2 変更内容

入札時に提出いただいている「工事費内訳書」に、下記項目を記載することが義務化されたため、様式を一部変更いたします。変更後の様式については、別添「工事費内訳書様式」のとおりです。

#### 【改正法により新たに明示が必要となった項目】

- (1) 材料費
- (2) 労務費
- (3) 法定福利費の事業主負担額
- (4) 建退共制度の掛金
- (5) 安全衛生経費

### 3 実施時期

令和 7 年 1 2 月 1 2 日以降に公告・指名通知を行う工事から実施します。

（本市電子入札案件については 1 2 月 1 6 日公告・指名通知 1 月 8 日開札からの案件が対象になります。）

### 4 （参考）内訳書に明示する必要経費の算出方法について

内訳書に明示する各経費を算出するにあたっては、国土交通省が公表している手順書等を参考にしてください。

（国土交通省ホームページ）「法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順」（外部サイトへリンク）

<https://www.mlit.go.jp/common/001090440.pdf>

（国土交通省ホームページ）「法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順」

(簡易版)」 (外部サイトへリンク)

<https://www.mlit.go.jp/common/001203247.pdf>

(国土交通省ホームページ)「安全衛生経費を内訳明示した見積書の作成手順」 (外部サイトへリンク)

[https://www.mlit.go.jp/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo/const/content/001890092.pdf](https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/content/001890092.pdf)

## 5 備考

- (1) 「工事費内訳書」の様式は別添のとおりですが、入札にあたっては、個別の入札案件で指定する「工事費内訳書」により作成ください。なお、「工事費内訳書」は、入札時にあいち電子調達共同システムより提出をしてください。
- (2) 「工事費内訳書」の記載内容に不備等（工事名、業者名等の記載漏れや誤りなど）がある場合、入札が「無効」となる場合があるためご注意ください。

(問合せ先) 蒲郡市役所契約検査課契約担当  
電話 0533-66-1178